

一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和3年3月1日から 令和6年2月29日までの3年間

2 内 容：

(目標1)

子供の学校行事や予防接種等の通院のための休暇制度の定着を目指す。

■ 目標を達成するための方策と実施時期

令和3年3月～ 全社総会でPR活動を行い、取得の推進を図る

令和6年2月～ 取得実績の調査、成果の把握

(目標2)

子の看護休暇制度の定着を目指す。

■ 目標を達成するための方策と実施時期

令和3年3月～ 全社総会でPR活動を行い、取得の推進を図る

令和6年2月～ 取得実績の調査、成果の把握

(目標3)

育児介護休業等を取得しやすい環境を浸透させる。

■ 目標を達成するための方策と実施時期

令和3年3月～ 全社員に育児介護の実例を紹介するなどして研修を行い

休暇取得に対しての理解を深める。

(目標4)

地域の若者の工場見学及びインターンシップの受け入れ内容の充実。

■ 目標を達成するための方策と実施時期

令和3年3月～ インターンシップに関わる人員を増やし、幅広い分野を

体験できる体制をつくる